記者発表資料

石川県

令和８年１１月１３日
危機管理部防災対策課
担当者　中田
内線　4312
外線　225－1540

令和８年度石川県原子力防災訓練の実施について

１　目的

原子力災害時の緊急時対応に万全を期すため、国、市町、関係機関及び北陸電力と連携して訓練を実施し、防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上、原子力防災に対する住民の理解促進を図る。

２　日時

令和８年１１月２０日（金）　９時～１６時
２２日（日）　８時３０分～１２時

３　参加者

（１）参加機関：約２４０機関
内閣府、原子力規制委員会、自衛隊、海上保安庁、北陸地方整備局、石川県、富山県、市町、県警本部、北陸電力など
（２）参加人数：約１，４００名（うち参加住民３００名）

４　訓練のポイント

・起こりうるタイムラインを想定し、初めての複数日にわたる実施により、屋内退避から広域避難までの実際の流れが理解できる実践的な訓練の実施
・改定予定の避難計画による、経路・手段の複線化を反映した住民避難訓練

５　訓練想定

・志賀町で震度７の地震が発生し、志賀原子力発電所２号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失し、高圧で原子炉へ注水するための手段が喪失
・その後、低圧での注水もできなくなり、高圧系・低圧系のすべての注水機能が喪失（全面緊急事態）
・事態がさらに進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ

６　主な訓練内容

（１）屋内退避訓練
・５～３０㎞圏内の住民は、屋内退避訓練を実施
住民に屋内退避参加方法を記載したチラシを配布し、自宅での屋内退避訓練を実施
北陸電力の広報車を活用した屋内退避の呼びかけを実施

（２）「避難経路と手段の複線化」を取り入れた訓練
・改定予定の避難計画に基づき、あらかじめ設定した代替ルートで避難する訓練
・陸路が使用できない場合に、あらかじめ設定した離着陸場所などを使用した、空路（ヘリ）、海路（船舶）による避難訓練

（３）近年の災害を踏まえた訓練
・放射線防護施設が損傷したことを踏まえた、原子力防災用エアテントへの避難訓練
・放射線量を測定するモニタリングポストが使用できなかったことを踏まえた、モニタリングカーを活用した訓練
・道路の寸断や放置車両を想定し、地元事業者による道路啓開後、陸上自衛隊の高機動車で避難する訓練

（４）その他の訓練
・避難する際に放射性物質による表面の汚染の程度を確認する避難退域時検査訓練
・要配慮者（社会福祉施設入所者）の避難訓練
・県災害対策本部の運営訓練
・国、県、関係市町及び関係機関が参集したオフサイトセンター運営訓練

山野知事の訓練視察後、最後の視察先のかほく市宇ノ気南部体育館でぶら下がり取材を行います。